

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあっては名称）
指定地球温暖化対策事業者	独立行政法人国立印刷局

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事 業 所 の 名 称	独立行政法人国立印刷局王子工場				
事 業 所 の 所 在 地	東京都北区王子一丁目6番1号				
事業の業種	分類番号	E15	E_製造業	印刷・同関連業	
	産業分類名	印刷・同関連業			
業種等	主たる用途	工場その他上記以外			
	建 物 の 延 ベ 面 積 (熱供給事業所にあっては熱供給先面積)	前年度末 52,497.50	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	事 務 所	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	情 報 通 信	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	放 送 局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	商 業	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	宿 泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	教 育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	医 療	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
	文 化	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
事業所の種類	用 途 別 内 訳	物 流	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度
		駐 車 場	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度
事 業 の 概 要		郵便切手類及び諸証券の製造			
敷 地 面 積		43,396.00			

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

(3) 担当部署

計画の担当部署	名 称	独立行政法人国印刷局王子工場
	電 話 番 号 等	0 3 - 5 3 9 0 - 5 1 3 1
公表の担当部署	名 称	独立行政法人国印刷局王子工場
	電 話 番 号 等	0 3 - 5 3 9 0 - 5 1 3 1

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス :	https://www.npb.go.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	冊 子	冊子名 :	
	そ の 他	入手方法 :	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2024 年度	事業所の使用開始年月日	2003 年 4 月 1 日
特定地球温暖化対策事業所	年度		

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

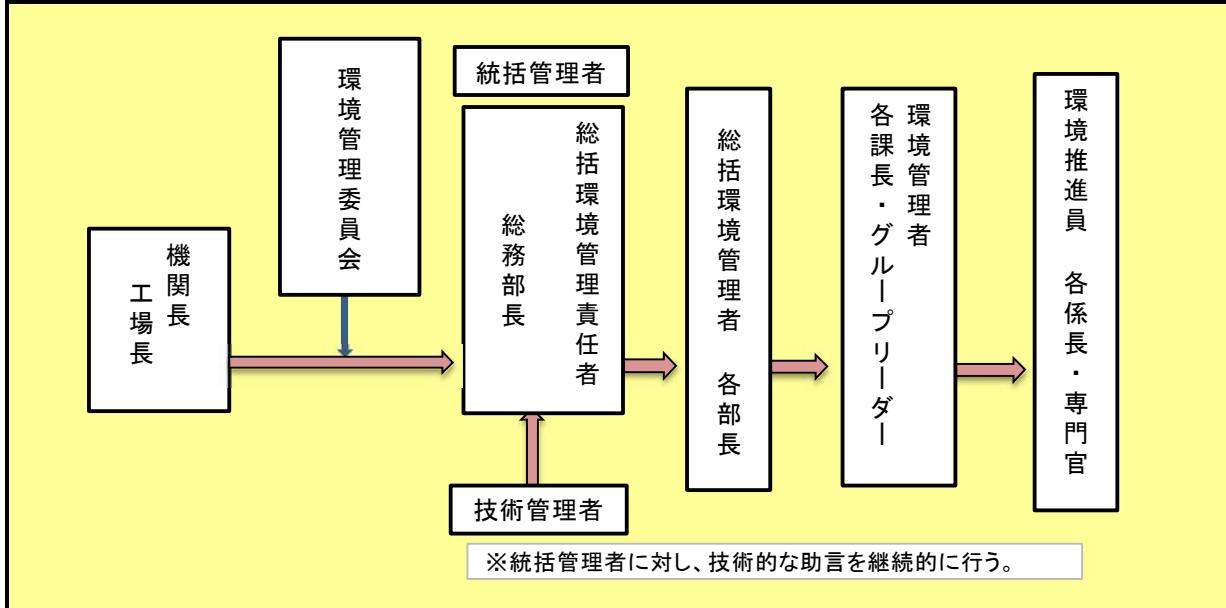
当工場では、環境保全計画を策定し、環境保全活動を推進している。

主な内容は下記のとおり。

1. 省エネルギー・省資源の推進
2. 環境配慮契約・環境物品等の調達の推進
3. 廃棄物の 3 R の推進
4. 環境保全に関する研修等の推進
5. 環境法規制等の遵守

再エネの導入・利用に関する取組みについて：太陽光パネルを設置し再エネを導入している。

3 地球温暖化の対策の推進体制



#### 4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2025 年度から	2029 年度まで
削減目標	特定温室効果ガス	エネルギー使用量の最適化・効率化を追求するとともに、温室効果ガスのうち約7割は電気使用によるものであることから、投資計画を策定し、総量削減義務以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当工場から排出される特定温室効果ガス以外のガスは、上水の使用及び下水道への排水が主となっているため、節水することによりその他ガスを削減する。
削減義務の概要	基準排出量	t（二酸化炭素換算）/年
	排出上限量 (削減義務期間合計)	t（二酸化炭素換算）

##### (2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2030 年度から	2034 年度まで
削減目標	特定温室効果ガス	再生可能エネルギー由来の電力の調達、再生可能エネルギー設備の拡充等により、温室効果ガスの削減を図る。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	水使用量の削減により、その他温室効果ガスの更なる削減を行う。

#### 5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

##### (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位 : t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源 CO <sub>2</sub> )				3,094	3,413
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )				
	メタン (CH <sub>4</sub> )				
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	ハーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふつ化いおう (SF <sub>6</sub> )				
	三ふつ化窒素 (NF <sub>3</sub> )				
	上水・下水			18	19
合計				3,112	3,432

##### (2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位 : kg (二酸化炭素換算) / m<sup>2</sup>・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量				58.9	65.0

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度： ( )
<input checked="" type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input checked="" type="radio"/> その他の算定方法	( )

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	
----------	--

(4) 削減義務期間

年度から	年度まで
------	------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位： t (二酸化炭素換算)

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)					
	削減義務率(B)					
	排出上限量(C = Σ A-D)					
	削減義務量(D = Σ (A × B))					
実績	特定温室効果ガス排出量(E)			3,094	3,413	6,507
	排出削減量(F=A-E)					

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他の	
具体的な増減要因			

## 7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	150200	15_照明設備の運用管理	仕上棟電灯設備改修	2026年度	LED照明器具への更新
2	130100	13_空気調和の管理	仕上棟チラーユニット更新	2026年度	省エネ設備への更新
3	110400	11_エネルギー使用量の管理	エネルギー監視設備設置	2027年度	
4	150200	15_照明設備の運用管理	倉庫棟・設備棟電灯設備改修	2028年度	LED照明器具への更新
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

## 7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71	190100	19_再生可能エネルギーの設備導入	太陽光発電装置の設置	2009年度	
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

## 8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当工場では、積極的に環境保全活動の取組を進めている。

今後においても、省エネルギーの推進、温室効果ガス削減に努める。

### 1. 省エネルギーの推進

太陽光発電設備の設置、再生可能エネルギー由来の電力調達等、省エネ及び温室効果ガス削減の努めている。

照明設備については、LED照明への更新を進めており、引き続き、LED化を予定している。

新事業棟の建設工事を進めており、省エネ設備の導入等を予定している。

### 2. 環境マネジメントシステムの継続的な実施

環境マネジメントシステムの運用管理により、電気使用量、ガス使用量、水使用量を常に把握し、温室効果ガスの削減に取組んでいる。

### 3. 環境物品の調達と廃棄物の減量化

事務用品を始めとする特定調達物品等についてグリーン購入法に適合する物品等の調達を推進している。また、廃棄物減量化のため、発生の抑制（リデュース）・再利用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rを推進している。

### 4 環境保全に関する啓発活動の推進

職員の環境保全意識を向上させるための研修、最先端技術を導入している企業への見学研修など、意識改革に向けた取組を積極的に取り組んでいる。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：太陽光発電設備を導入している。